

15 水資源の有効利用の推進

上水

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の取組結果 | |
|--|------------------------|---|---|
| 水資源の有効利用を行うために、漏水防止計画に基づく効率的な地下漏水調査を実施し、漏水の早期発見に努めています。また、漏水の予防的対策のために、老朽化した配水管や給水管の計画的な更新を行っています。 | ○平成24年度目標 有効率*93.3% | ○平成24年度 有効率93.28% (地下漏水調査の延伸による漏水の早期発見及び老朽配水管や老朽給水管の更新による漏水量の削減) | |
| | | 評価 | B |

| 今後の取組 |
|---|
| 【平成25年度】 ○目標有効率93.41% ○第7次漏水防止基本計画の遂行 |
| 【平成26年度】 ○目標有効率93.56% ○第7次漏水防止基本計画の遂行 |



※有効率((年間有効水量/年間配水量)×100) 水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度有効に使われているかを示すもので、有効水量には、料金収入のある水量のほか、局事業用に使用された水量など、使用上有効とみなされる料金収入のない水量も含む

漏水調査の様子

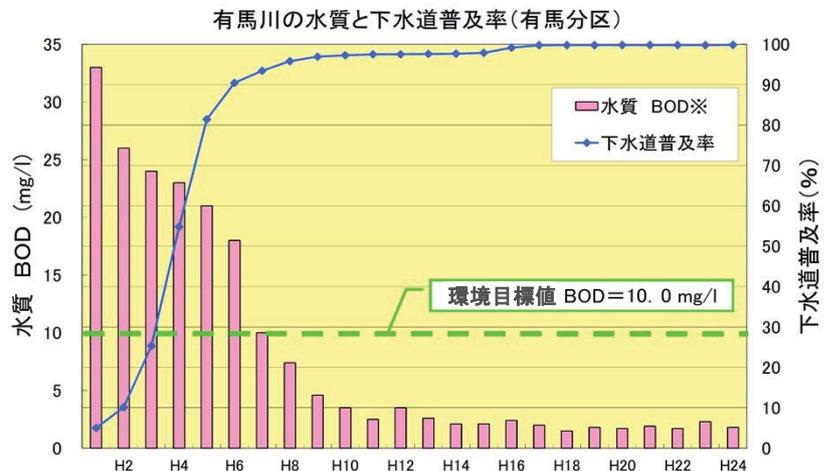
施策の方向性 良好な水環境の創出

16 下水道未整備地域の解消及び水洗化の促進

下水

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の取組結果 | |
|--|--|---|---|
| 下水道の整備困難地域の課題解決に向けた取組を推進しています。 また、未水洗化家屋への戸別訪問や広報活動などにより、水洗化を促進しています。 | ○平成23年度末の下水道普及率* 99.3% ○平成23年度末の水洗化率* 99.3% | ○平成24年度末の下水道普及率 99.4% ○平成24年度末の水洗化率 99.3% | |
| | | 評価 | B |

| 今後の取組 |
|--|
| ○下水道普及率100%に向け、引き続き関係事業者等と協議・調整を進め、下水道未整備地域を解消 |
| ○未水洗化家屋の解消に向けた取組を継続実施 |



※下水道普及率 下水道が整備された区域(処理区域)に居住する人の割合
 ※水洗化率 処理区域内の世帯数のうち、実際に下水道を利用している世帯の割合
 ※BOD 有機物による汚れの度合いを表す指標であり、水中の有機物が微生物により分解される時に消費される酸素の量

17 事業場指導及び水処理センターの適切な水質管理

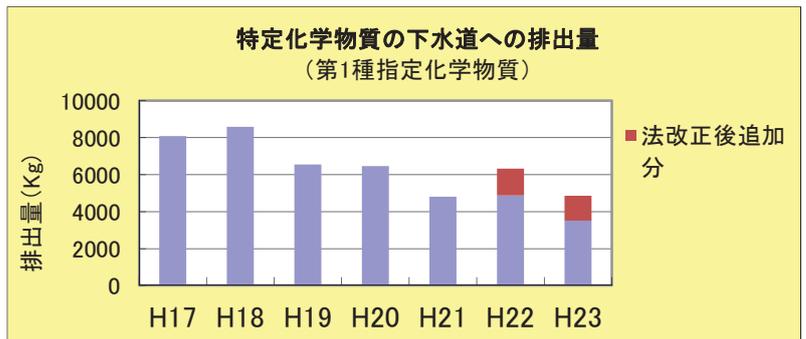
下水

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の取組結果 | |
|--|---|---|---|
| <p>下水道法等に基づき、事業場[*]からの排水に対する調査・水質指導を実施します。同時に、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTTR法）」で指定された第一種指定化学物質の排出量等をアンケートで調査・集計した後、結果の公表（ホームページ）及び事業場への周知により、化学物質の排出抑制を啓発します。</p> <p>水処理センターの運転管理を適切に行い、良質で安定した放流水質を維持します。</p> | <p>○継続してアンケートの実施、集計、公表、啓発というサイクルを毎年実施</p> <p>○化学物質使用量と下水道への排出量の変化で取組の成果を確認</p> <p>○法令に則した良質で安定した放流水質の維持</p> | <p>○下水道法等に基づく事業場立入指導を適切に実施</p> <p>○アンケートの結果、排出量は平成22年度に比べ減少、結果の公表及び事業場への啓発を実施</p> <p>○水処理センター放流水は良質で安定した水質を維持</p> | |
| | | 評価 | B |

今後の取組

○事業場排水の調査・指導、及び化学物質排出量等アンケート調査を継続して実施

○引き続き水処理センターの運転管理を適切に行い、良質で安定した放流水質を維持



^{*}事業場 下水道を使用する特定事業場及び一定基準以上の水質に係る下水を排除する事業場

18 高度処理の推進

下水

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の取組結果 | |
|--|----------------------------------|---|---|
| <p>閉鎖性水域である東京湾における環境基準の達成・維持や富栄養化対策として、「東京湾流域別下水道整備総合計画[*]」に基づき、高度処理[*]施設の導入を進めています。</p> | <p>○平成24年度（目標） 高度処理普及率 27.0%</p> | <p>○平成24年度末の高度処理普及率 27.0%</p> <p>入江崎水処理センター西系再構築施設の第Ⅱ期事業に着手</p> | |
| | | 評価 | B |

今後の取組

○入江崎水処理センター西系再構築施設の第Ⅱ期事業及び東系高度処理事業（改造）、等々力水処理センターの高度処理事業を実施

高度処理のしくみ

りん除去: 微生物が嫌気タンクでりんを水中に放出し、次に好気タンクにおいて放出された量以上に、微生物体内に過剰摂取する働きにより除去されます。

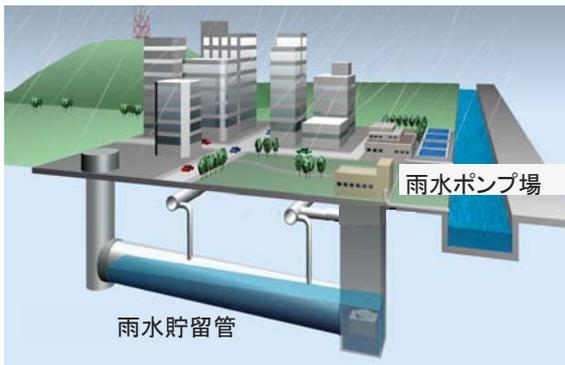
窒素除去: 微生物の働きにより、好気タンクでアンモニア性窒素が酸化され、次にこの水を無酸素タンクに戻し、還元することにより、窒素ガスとして空気中に放出し、除去されます。

有機物除去: 微生物が栄養として摂取する働きにより除去されます。

| (平成24年度末) | 稼働年 | 高度処理運転開始年 | 計画処理能力 (m ³ /日) | 高度処理能力 (m ³ /日) |
|-------------------|--------|-----------|----------------------------|----------------------------|
| 入江崎水処理センター | S36.9 | H14 | 318,600 | 20,000 |
| 入江崎水処理センター西系再構築施設 | H23 | — | 64,500 | 0 |
| 加瀬水処理センター | S48.11 | — | 169,900 | 0 |
| 等々力水処理センター | S57.11 | H15 | 313,900 | 132,000 |
| 麻生水処理センター | H1.3 | H12 | 62,800 | 17,200 |
| 合計 | | | 864,200 | 233,700 |

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の取組結果 | |
|--|--------------------|------------------------------------|----------|
| <p>合流改善用スクリーンの設置やポンプ場スクリーンの改善に継続して取り組むとともに、未処理下水の汚濁負荷や放流回数の削減を図るため、雨水貯留管・雨水滞水池※などを建設してきましたが、今後も建設事業を推進することにより、汚濁負荷の高い初期雨水対策を進めていきます。</p> | <p>○大師河原貯留管の建設</p> | <p>○平成20年度に着手した大師河原貯留管の建設事業を推進</p> | |
| | | <p>評価</p> | <p>B</p> |

| 今後の取組 |
|---------------------------|
| <p>○大師河原貯留管の建設事業を継続実施</p> |



※雨水貯留管・雨水滞水池汚濁負荷の高い初期雨水を一時的に貯留する施設(川崎市では、浸水対策の役割を併せ持った施設)

雨水貯留管

環境方針④ 環境に配慮した行動の促進

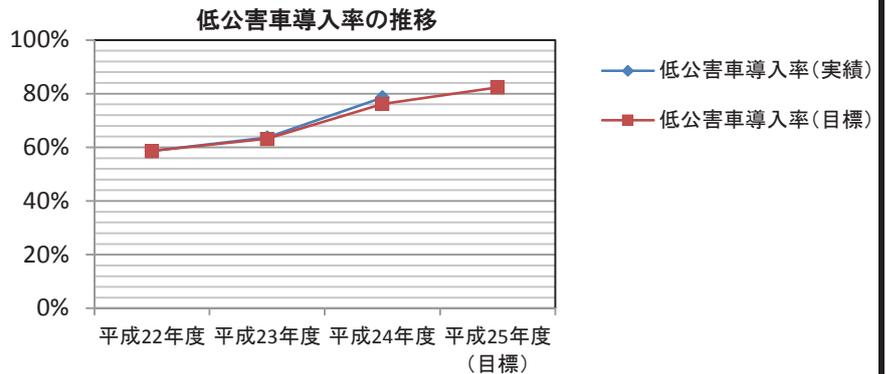
施策の方向性 事業活動における適正な環境管理

20 エコオフィスの推進

共通

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の実績結果 | |
|---|--|--------------------------|---|
| 市役所が率先して環境保全活動を推進することを目的に、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を全庁的に行い、公用車については、低公害車を導入し、優先的に使用します。 低公害車導入率（実績値） 平成22年度 58.7%（122台/208台） | ○低公害車導入率等 平成24年度の目標値 低公害車導入率76.2%（160台/210台） | ○低公害車導入率78.6%（165台/210台） | |
| | | 評価 | A |

今後の取組
 【平成25年度】
 ○低公害車導入率82.4%（173台/210台）



21 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組

共通

| 取組概要 | 進行管理の指標 | 平成24年度の実績結果 | |
|--|--|--|---|
| 省エネ法の改正（平成22年4月1日）に伴い上下水道局全体が「特定事業者」として指定を受け、エネルギー管理統括者等の選任、中長期計画書・定期報告書の作成を行う中でエネルギー使用量の把握・適正管理を行い、エネルギー消費原単位の低減を目指します。 | ○上下水道局全体で中長期における年平均約1%以上のエネルギー消費原単位*の低減 平成23年度 浄水場等0.03228 (kl/千m ³) 水処理センター等0.1240 (kl/千m ³) | ○平成24年度エネルギー消費原単位 浄水場等0.03097 (kl/千m ³)（4.1%減） 水処理センター等0.1223 (kl/千m ³)（1.4%減） | |
| | | 評価 | A |

今後の取組
 ○中長期における年平均約1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目指し、引き続き省エネルギーの取組を推進

